

# 家庭系収集ごみの有料化

知多市環境経済部ごみ対策課

## 決定前に市民の声を聴くべきではないのか？

パブリックコメントや地域意見交換会でご意見をいただき、ごみ有料化の取組を進めています。



The screenshot shows the Chita City website interface. At the top, there is a navigation bar with the city logo and various utility links like '文字サイズ変更' (Change text size), '標準' (Standard), '拡大' (Enlarge), '色の変更' (Change color), '標準' (Standard), '音' (Sound), and '図' (Image). Below this is a main header with '知多市 CHITA CITY' and a search bar. A secondary navigation bar includes 'トップページ' (Home), 'くらしの情報' (Living information), '健康・福祉' (Health and welfare), '観光・文化財・イベント' (Tourism, Cultural Heritage, Events), '事業者の方' (For business owners), and '市政' (Municipal government). The main content area shows the breadcrumb trail: '現在位置: TOP > 総論 > ごみ対策課 > TOP > 分野 > ごみ・環境・衛生, ごみ処理 > TOP > 属性 > 環境に関する条例・計画など'. The date '2015年10月13日' and a '印刷する' (Print) button are visible. The title of the page is '家庭系収集ごみ有料化に向けた地域意見交換会について'. The text below discusses the current status of household waste collection, the need for fee implementation to reduce waste volume, and the city's plan to introduce fees by fiscal year 2016. It mentions a public consultation process held in March 2015 and the implementation of a basic plan for the fee introduction.

# ご意見も含め、経緯をホームページで公開

## 【例】地域意見交換会の概要版（全42ページ）

家庭系収集ごみ有料化に向けた地域意見交換会 意見等の概要まとめ（平成27年7月～9月実施）

No.	分類	意見等	事務局	地区
1	有料化制度の考え方について	現在も指定ごみ袋を購入していますが、有料化とはどういうことですか。	定期収集に家庭ごみを出すためには、購入した指定ごみ袋が必要があるという点では、現在でも無料ではありませんので、今回の取組は「家庭系収集ごみ手数料化」の方が適当かと思いますが、国や他自治体でも「有料」と言えることが一般的です。 現在の指定ごみ袋は、製造や流通の経費として1枚当たり約10円で販売されていますが、市の規格を満たし承認された袋が自由競争販売されているもので、市の収入にはなっていないです。 今回の有料化は、袋の製造費用を含めて袋1枚ごとに手数料として市に収入をいただくものです。	新加
2		指定ごみ袋になり、指定ごみ袋を購入する必要が生じたことが、有料化とされています。 現在、1枚当たり10円の購入費用が増加しているのに、ごみ処理費用に充てられていないという説明は納得できません。 今回の有料化の理由は、指定ごみ袋の値段を上げる理由の説明になっていません。	平成14年に指定ごみ袋制度を導入した際の各地区の説明会で、指定ごみ袋制度では、知多市に収入は一切入らないことも説明しましたが、世間一般では、指定ごみ袋を購入すること自体が有料化なのではないかと質問されており、私どもも意見を改め、今回は指定ごみ袋の金額に手数料を上乗せし、市に収入が入るような制度にしていきたいと説明しています。	東部
3		知多市は約3万4千世帯あると思いますが、1世帯当たりのごみ袋の使用量についての説明から計算すると年間500万枚程度しか使用されないこと、負担増についても月当たり300円程度の負担とされていることについて、実際にはもっと負担がかかるのではないですか。実際をもう少し把握する必要があるのではないですか。計算根拠をもう少し明確にし、実際調査等をする必要があるのではないですか。	調査が甘いのではないという指摘に対して、今後には不十分な点は改めまして、しっかりと説明できるようにしていきたいと考えています。 皆さんの意見を参考にして、可能な限り市民に理解と納得いただけるような説明をしていきたいと考えています。	東部
4	有料化制度導入の効果について	有料化すると30%はごみが減るとの説明でしたが、そのごみは資源に回って、資源が増えるという意味ですか。	そういうこととなりますが、ごみと資源の1-タリも減らしたいと考えています。そのためには、生ごみは水切りをして乾燥させて出すということが必要となります。そうしないと、ごみが資源に移行するだけで、不要物として排出される廃棄物の1-タリ量は変わりません。	八幡
5		有料化は良いと思いますが、他に施策がありますか。	家庭系収集ごみ有料化は、全面で前回の市町村で実施されており、開業では1リットル当たり2円の設定で、45リットルごみ袋が約100円の市町村が多くあります。有料化が実施されると、ごみ排出にお金を掛けたくないという心理が働き、紙類を資源回収に出す、生ごみ自家処理する等の努力がなされ、有料化後の市町村は、いずれもごみ排出量が減少していますので、客観的には有料化はごみ減量につながる施策であると考えています。 昨年度の地球温暖化対策「資源回収」を強化してほしい。資源回収の種類や回数などが分かりにくいという意見を踏まえ、ごみ減量への対応策である資源回収を改善していかなければならないと考えています。 資源回収方法については、地域による違いもあると思いますので、全市一律ではなく、地域性のある方法も考えていきたいと思っています。	新加

(1/42)

3

## 「持続可能な社会」の姿（環境省資料）

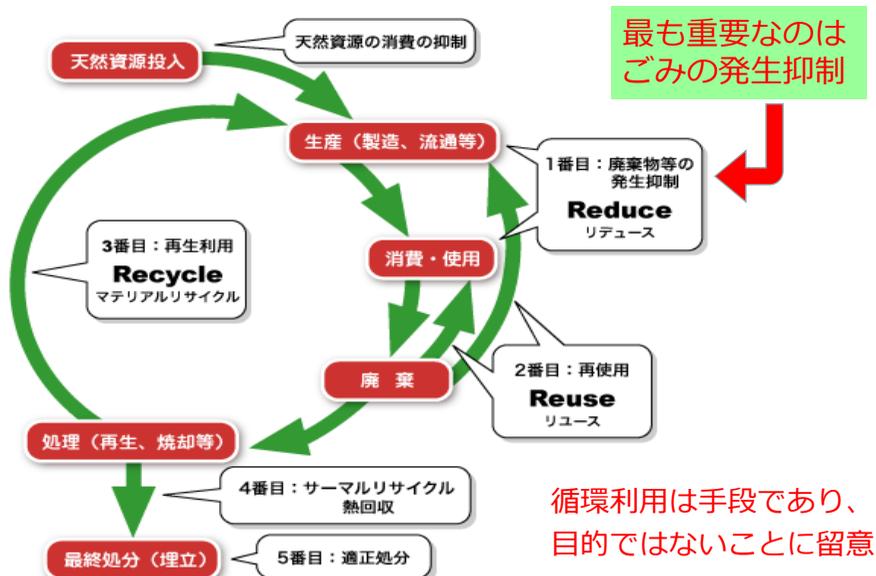


循環型社会とは（循環型社会形成推進基本法）

「天然資源の消費を抑制し、  
環境への負荷ができる限り低減される社会」

4

## 目指すべき循環型社会の姿（環境省資料）



5

## 国の基本的方向は2 Rへ

国の第三次循環基本計画では、

リサイクルよりも優先順位の高い  
2 R（Reduce、Reuse）の取組がより進む  
社会経済システムを構築すること

が基本的方向として示されている

### ■ 有料化は Reduce（発生抑制）のための施策

- ◎ リサイクルするためには、新たに資源やエネルギーの投入が必要
- ◎ 質の劣化のため、無限にリサイクルすることは不可能

6

# 知多市のごみの排出状況

可燃物／不燃物ごみ内容調査

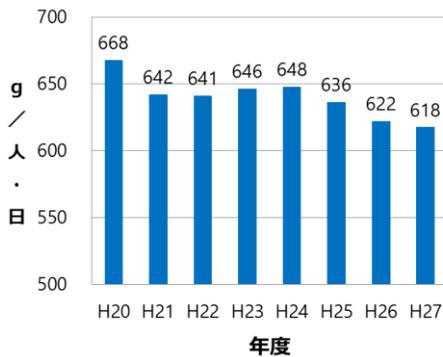


1つの収集場所で排出された可燃物／不燃物ごみの一例

## 知多市の現状（1）ごみ排出量／資源回収量

- 家庭系ごみの排出量は横ばい（減量が十分進んでいない）
- 1人1日当たりの排出量 622g → 県内自治体平均より 87g 多い  
(平成26年度愛知県一般廃棄物処理事業実態調査)
- 資源回収量は年々減少
- 家庭系ごみには再生可能な紙類、ペットボトル、飲料缶等が多く混入

<家庭系ごみ1人1日当たりの排出量>



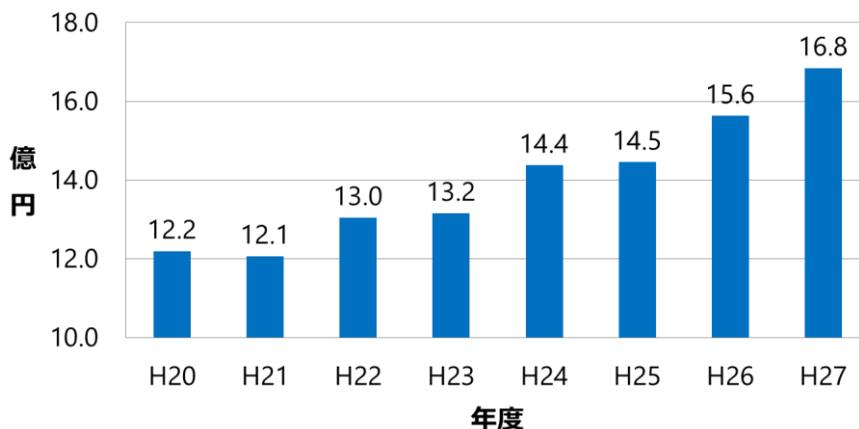
<資源回収量>



## 知多市の現状（２） ごみ処理費用

- ごみ焼却施設の維持管理費用（修繕費等）が増加
- 平成27年度のごみの処理費用は約16億8千万円  
（うち家庭系ごみの分は約13億8千万円）

ごみ処理費用



※決算額は、西知多医療厚生組合負担金、ごみ対策基金積立金及び用地購入費は除く

9

## 知多市のごみ処理の課題

### ■ごみの減量と資源化の推進

※ごみの約8割を占める家庭系ごみの対策が不可欠

### ■費用負担の公平性の確保

※ごみの減量に積極的に取り組むほど負担が小さくなる  
仕組が必要

### ■増大するごみ処理費用への対応

※厳しい財政状況のため、ごみ減量による費用削減と  
新たな財源の確保が必要

※新しいごみ処理施設の建設には多額の費用が必要



これらの課題に対応可能な施策が「有料化」

10

## 有料化の推進が国の基本的方針

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」

### 地方公共団体の役割

「経済的なインセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである」

【インセンティブ】誘因、動機付け



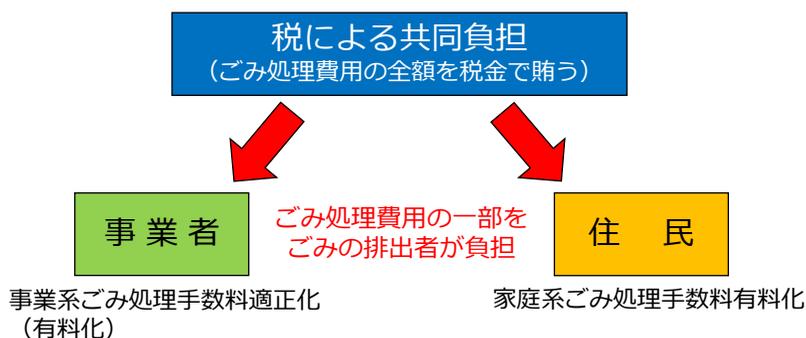
### 「一般廃棄物処理有料化の手引き」

(環境省 平成19年6月作成・平成25年4月改正)

11

## ごみ有料化とは

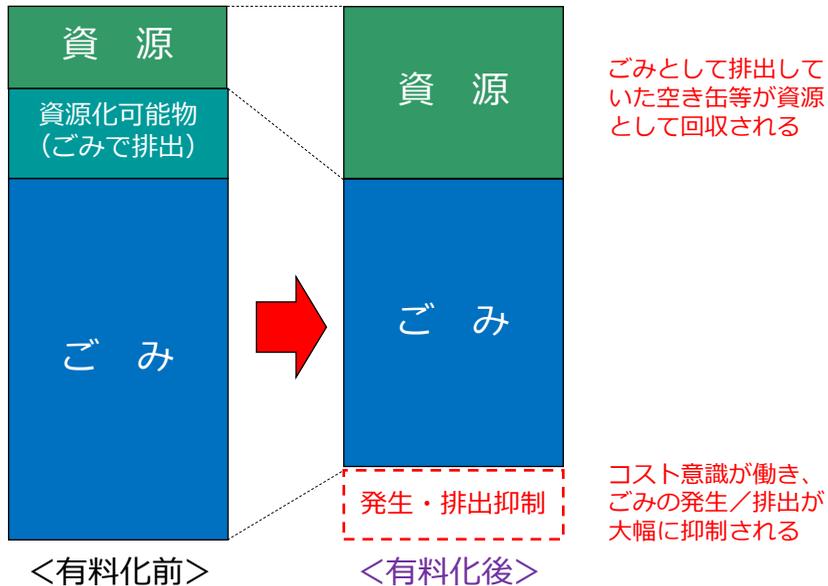
ごみの(収集)処理を行うことについて、ごみ排出者から手数料を徴収すること(受益者負担の考え方の導入)



経済的インセンティブを活用し、ごみに対する意識の転換を促すことにより、大幅なごみ減量を図る

12

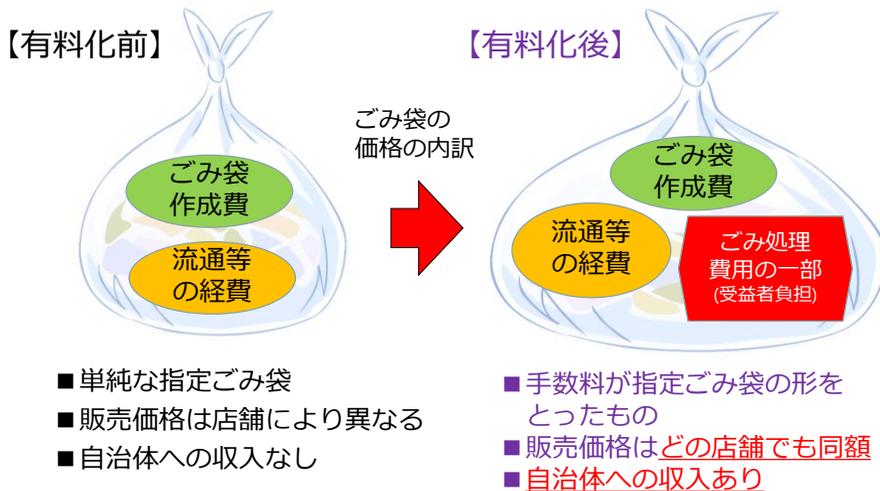
## ごみ有料化のイメージ



13

## 現行の指定ごみ袋制度との違い

現行の指定ごみ袋は、ごみの見える化や越境等の問題に対応するために導入したもので、ごみ処理費用の受益者負担はない



14

## 期待される効果（１）ごみの減量と資源化の推進

有料化の実施により、コストに対する意識が働くため、ごみの減量や資源化の推進が期待できる

【知多市の状況】 家庭系ごみ 1人1日当たりの排出量

年度	H25 (実績)	H26 (実績)	H27 (実績)	H32 (目標)
ごみ排出量 (g/人・日)	636	622	618	500

■排出量は「やや減少」の傾向

■減量目標（国の数値目標と同じ）達成には、**5年間で約20%の減量が必要**

【常滑市の状況】 同上 ※平成24年10月に有料化導入

年度	H23 (実績)	H26 (実績)	手数料
ごみ排出量 (g/人・日)	648	535	45ℓ…50円/枚 30ℓ…30円/枚 20ℓ…20円/枚 10ℓ…10円/枚

➔
約17%の減量

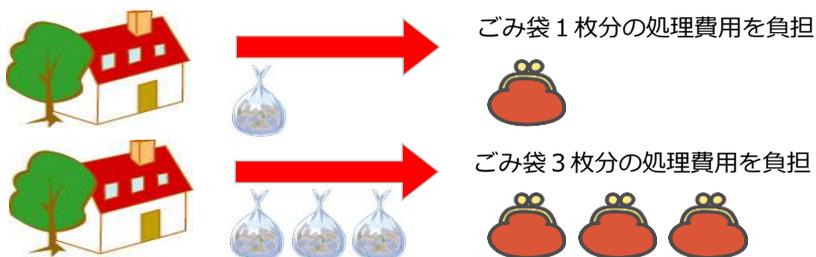
（参考）H23 知多市：646

【出典】常滑市公式ホームページ

15

## 期待される効果（２）費用負担の公平性の確保 増大するごみ処理費用への対応

ごみの排出者が、排出量に応じて処理費用の一部を負担する仕組みを導入することで、費用負担の公平化を確保できる



※現在は、ごみを1袋出す人も3袋出す人も負担の差がない

◆ごみの減量に取り組む人の負担と、そうでない人の負担に差をつける → **ごみの発生・排出と処理費用を低減**

16

## 期待される効果（3）ごみに対する意識の向上・転換

ごみ処理費用の一部を負担することにより、ごみの問題が自らに関わりのある問題として意識され、関心が高まる

Reduce (リデュース)  
【発生抑制】



Reuse (リユース)  
【再使用】



Recycle (リサイクル)  
【再生利用】



- ごみの発生・排出を抑制
- リユース、リサイクルを適切に選択し、実行

17

## 有料化の実施状況

出典：山谷修作／全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況（平成28年4月現在）

区分		総数	実施団体数	実施率
全国	市・区	813	459	56.5%
	町	745	519	69.7%
	村	183	120	65.6%
	合計	1,741	1,098	63.1%

区分		総数	実施団体数	実施率
愛知県	市・区	38	13	34.2%
	町	14	6	42.9%
	村	2	2	100.0%
	合計	54	21	38.9%

18

## 有料化導入自治体の料金体系 ※市区459団体の状況

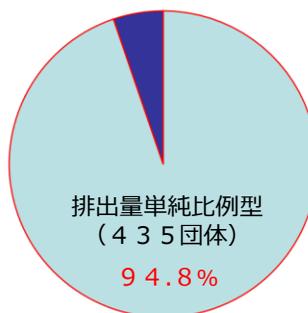
### ■ 排出量単純比例型

- ◎ごみの排出量に応じて費用を負担
- ◎制度が単純で分かりやすい
- ▼料金水準が低いと、ごみの減量が進まない可能性がある

### ■ 一定量無料型

- ◎一定枚数のごみ袋を無料配布（超過した分が有料）
- ◎大量に排出する世帯が費用を負担
- ▼無料配布のためにコストがかかる

一定量無料型等  
(24団体) 5.2%



※一定量無料型の他に、ごく一部で次の型を導入

- ・排出量多段階比例型
- ・負担補助組合せ型
- ・定額制従量制併用型

【出典】 山谷修作／全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況（平成28年4月現在）

19

## 有料化導入自治体の手数料の状況（全国）

（平成24年10月以降の導入自治体）

自治体名	岩見沢市	苫小牧市	真岡市	千葉市	加須市	国分寺市	東大和市	鎌倉市
	北海道	北海道	栃木県	千葉県	埼玉県	東京都	東京都	神奈川県
導入年月	H27.4	H25.7	H26.4	H26.2	H25.4	H25.7	H26.10	H27.4
手数料 (円/ℓ)	2	2	1~1.1	0.8	0.4~0.6	2	2	2
自治体名	逗子市	美濃市	掛川市	御殿場市	尾鷲市	和泉市	生駒市	大竹市
	神奈川県	岐阜県	静岡県	静岡県	三重県	大阪府	奈良県	広島県
導入年月	H27.10	H26.7	H27.4	H27.4	H25.4	H27.10	H27.4	H25.10
手数料 (円/ℓ)	2	1~1.1	0.72	0.67	1	1	1	1

【出典】 山谷修作／全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況（平成28年4月現在）

20

## 有料化導入自治体の手数料の状況（県内）

（排出量単純比例型）

自治体名	犬山市	常滑市	幸田町
導入年月	H21.7	H24.10	H17.4 (手数料改定)
手数料 (円/ℓ)	0.6~0.7	1~1.1	1

（一定量無料型）

自治体名	碧南市	東海市	高浜市
導入年月	H11.7	H7.12	S45.6
手数料 (円/ℓ)	1	2.75	1.1~1.2

【出典】各市町公式ホームページ（一部聴き取り調査）

21

## 料金水準によるごみの減量効果

大袋1枚の手数料	有料化翌年度	有料化5年後
10円～20円台 (0.25～0.5円/ℓ)	4.1% 減	5.6% 減
30円台 (0.75円/ℓ)	12.9% 減	14.1% 減
40円台 (1円/ℓ)	12.2% 減	14.1% 減
50～60円台 (1.25～1.5円/ℓ)	14.3% 減	16.9% 減
70円台 (1.75円/ℓ)	17.2% 減	22.4% 減

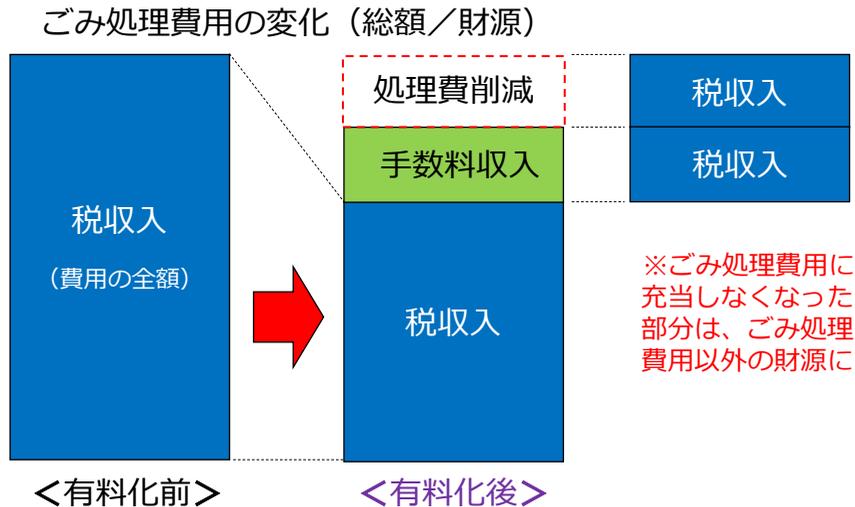
【出典】山谷修作/全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況（平成28年4月現在）

- 手数料の金額が高いと減量効果は大きい
- 負担と減量効果を考慮した手数料の設定が必要

22

## 有料化の主な疑問点・問題点（1）

### ■ 税の二重取りではないか



23

## 有料化の主な疑問点・問題点（2）

### ■ 有料化する前に、ごみの減量や資源化の施策を進めるべきではないか

→ 負担の公平性を確保しないまま、ごみ減量や資源化の施策を実施しても、発生抑制が進まないのが現状

※ごみの排出量に応じた費用負担とすることで、ごみの発生抑制を促すとともに、ごみ減量や資源化に向けた取組、支援を並行して実施

※ごみの問題を「他人事」ではなく、「自分の問題」として考え、行動する人を増やすためには、経済的なインセンティブ（動機付け）も必要

24

## 有料化の主な疑問点・問題点（3）

### ■ 不法投棄が増加するのではないか

→ 先行自治体では、不法投棄、不適正排出対策の強化により、必ずしも増加はしていない

※対策を強化し、早期発見、早期対応を図る

### ■ リバウンドが発生するのではないか

→ 手数料が安い場合は、慣れによってリバウンドする可能性がある 【リバウンド】一旦減ったごみの量が増える

※先行事例を参考に制度を設計

25

## 以下、知多市の有料化についてご説明します



### 新しい指定ごみ袋

26

## 有料化に向けた取組の実施状況

年度	取組の内容
H24	知多市ごみ処理基本計画改定 ※家庭系収集ごみ有料化の検討を位置付け
H25	内部検討
H26	家庭系収集ごみ有料化に向けた検討会議開催 有料化基本計画（案）パブリックコメント実施 知多市家庭系収集ごみ有料化基本計画策定
H27	家庭系収集ごみ有料化に向けた地域意見交換会開催 知多市家庭系収集ごみ有料化実施計画策定
H28	市民周知 条例改正（9月） 市民説明会（10月～12月に市内各地域で実施）
H29	実施（4月1日実施）

27

## 有料化の制度内容

区分	内容	備考	
有料化の対象	ごみ収集場所に排出する可燃物と不燃物	指定ごみ袋は可燃物、不燃物兼用	
指定ごみ袋	容量	右の3種類	45ℓ / 30ℓ / 20ℓ
	色	黄色	カラス対策を考慮
	厚さ	0.03mm以上	現行より少し厚めにする予定
	取扱店 (販売店)	登録した店舗	市内は現状とほぼ同じ見込み 市外（遠方）は廃止の予定
手数料	賦課方式	排出量単純比例型	税込み1～1.1円/ℓ
	徴収方式	指定ごみ袋制	袋ごとの手数料は下表のとおり

指定ごみ袋  
1枚当たりの手数料  
(消費税込の価格)

ごみ袋の容量	45ℓ	30ℓ	20ℓ
袋1枚当たりの手数料	50円	30円	20円
手数料額（10枚入/袋）	500円	300円	200円

28

## 家庭系ごみ直接搬入処理手数料の見直し

### ■ 10Kgにつき84円の手数料に変更

※50Kgまで無料の制度は廃止

(現在は50Kgを超えた場合10Kgにつき123円)

◎清掃センターにご自身で直接ごみを搬入（直接搬入）するとき

#### ■ 直接搬入の場合、市指定ごみ袋を使用する必要はありません

※地域のごみ収集場所に排出する場合は、市指定ごみ袋の使用が必須

#### ■ 袋をご使用の場合は、透明または半透明の袋をご使用ください

#### ■ 有料化実施後は、直接搬入時の市指定ごみ袋（黄色）の使用を原則的に不可とします ※手数料の二重払い防止のため

#### ■ 有料化実施後に新しい市指定ごみ袋（黄色）で搬入した場合、手数料の返還はできませんのでご注意ください

29

## 手数料設定（概ね1円/ℓ）の背景（1）

以下の4点を勘案し、手数料を設定

### ■ ごみ処理費用の負担割合を考慮

※ごみ処理費用の15%～30%に設定する自治体が多い

【家庭系収集ごみ1ℓ当たりの処理費用】（H24～26年度の平均値から）

処理費用	ごみ収集量	1kg当たりのごみ処理費用	1ℓ当たりのごみ処理費用
1,150,906千円	17,934 t	約64.2円 <b>注1</b>	約6.42円（税込み） 約6.06円（税抜き） <b>注2</b>

（注1）45ℓのごみ袋重量の平均は4.5Kg（1ℓ=0.1Kg）

（注2）消費税5%時、8%時を考慮

#### ◆ 1ℓ当たり1円（税抜き）に設定した場合の負担割合

→ 1円 ÷ 6.06円 ≒ 16.5%

30

## 手数料設定（概ね1円/ℓ）の背景（2）

### ■ 導入自治体の手数料の設定状況を考慮（スライドNo.20）

※ 1円/ℓ～2円/ℓに設定する自治体が多い

### ■ 料金水準による減量効果を考慮（スライドNo.22）

※ 1.5円/ℓ程度の水準で20%程度の減量効果の見込み

※ 常滑市は1～1.1円/ℓで約17%の減量を達成

### ■ 1世帯1か月当たりの手数料負担額を考慮

◎ 現在のごみ袋の価格を10円/枚、使用枚数を次のとおりと想定し試算

現在（可燃物：45ℓ）8枚/月（不燃物：45ℓ）2枚/月

有料化後（可燃物：45ℓ）8枚/月（不燃物：20ℓ）2枚/月

料金水準	①現在のごみ袋の購入費/月	②有料化実施後の手数料負担額/月	負担増額/月 ②-①
1.5円/ℓ	100円	600円	500円
1.2円/ℓ	100円	480円	380円
1～1.1円/ℓ	100円	400円	300円

31

## 現行の指定ごみ袋の取り扱い

### ■ 平成29年3月31日で販売終了

※ 3月末までは、収集場所に排出するごみは現行の袋だけを収集

### ■ 平成29年4月は、収集場所に現行の袋で排出しても収集

※ できる限り4月末までに、使い切るよう心掛けてください

### ■ 使い切れなかった分は等価交換（交換期間は6か月）

※ 平成29年5月以降も、ごみを清掃センターに直接搬入する場合の袋としては使用可能（10Kgごとに所定の手数料が必要）

### 【交換比率】

ごみ袋容量	袋の区分	現行ごみ袋の枚数	新しいごみ袋の枚数
45ℓ		10枚	2枚
30ℓ		10枚	3枚
20ℓ		10枚	4枚

32

## 指定ごみ袋関連のタイムスケジュール

区分		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
現行の袋	店舗での販売	→							
	収集場所での使用	→		移行期間として4月末まで使用可能					
	直接搬入時の使用	単なるごみ袋としての位置付け							
新しい袋	店舗での販売		→						
	収集場所での使用		→						
	直接搬入時の使用	原則的に使用不可（手数料の二重払い防止のため）							
指定袋の等価交換			←						

- 清掃センターにご自身で直接ごみを搬入（直接搬入）するとき  
 ※有料化実施後に**新しい市指定袋（黄色）**で搬入した場合、  
**手数料の返還はできません**のでご注意ください

33

## 手数料収入の使途

- **ごみ処理費用**
- **ごみの減量と資源化に関する施策**
  - ◎ 資源の受け入れ体制の拡充  
 （地域で常設の回収場所設置など）
  - ◎ 集団回収奨励金の増額  
 （2円から4円に）
  - ◎ 小型家電の回収体制の拡充
  - ◎ 資源回収品目の拡大  
 （今年度中にモデル地区での回収実施）
- **市民サービス向上のための施策**
  - ◎ 清掃センター・リサイクルプラザの直接搬入時間の延長
- **新しいごみ処理施設建設の事業**
- **有料化制度の運用費用**



34

## 施策の一例 資源回収品目の拡大

品目	平成29年度から新たに対象とするもの
金属類	その他缶類（主に食品用）※飲料用缶とは別に
布類（衣類）	布類（タオル、シーツ等）※古着との混在で可
プラスチック類	有色トレイ
	発泡スチロール
	ペットボトルのキャップ
その他	使用済乾電池

モデル地区で先行実施中（それ以外の地区は来年度から実施）

### ■小型家電・使用済乾電池 （公共施設での回収開始）

市役所、各公民館に  
回収ボックスを設置  
（本年7月1日から回収）



35

## 対象となる有色トレイ



または



の表示があるもの



実際には判別しにくいものが多い

36

## 対象とならない発泡スチロール（例）



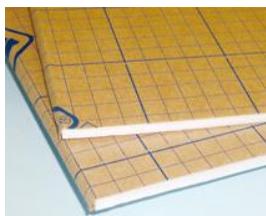
シート状のもの



ネット状のもの



繭玉状のもの



異質のものが  
付着したもの



アルミや樹脂等で  
コーティングしたもの



劣化したもの  
汚れているもの

37

## 八幡台地区の取組 常設の資源回収場所を設置

- 地域の取組として、常設の資源回収場所を独自に設置
- 地区住民が資源を持ち込み、資源回収業者が回収  
※高齢等で持ち込みが困難な方には戸別回収を実施
- 集団回収の取扱い → **奨励金の交付対象**（H29から4円）



関心や地区内に適地がある場合は、是非ご相談ください

38

# ごみの減量のために

39

## そもそも「ごみ」はどうして発生するのか？

### ■ 機能喪失

食品や飲料容器の中身を消費したため、容器が不要に

### ■ 役割喪失

【例】本、雑誌、CD/DVD、ベビー用品等  
情報を入手した、必要な時期を過ぎた等の理由で、  
機能自体はあっても、その人にとっては役割を喪失  
◎他の人にとっては、役割を喪失していない可能性  
→ リユースを推奨する大きな理由

### ■ 寿命

故障した電化製品、使い切った乾電池等

### ■ 外観

陳腐化（流行遅れ）、経年劣化、汚れ等

40

## わたしにできること（Reduce／発生抑制）

- 計画的に買う
- 環境に配慮した商品を選ぶ
  - ◎ リサイクル商品、詰め替え商品、包装の少ない商品
- 3つの「切る」で生ごみを減らす
  - ◎ 使い切る：食材を無駄なく使う
  - ◎ 食べ切る：必要な分だけ作り、残さず食べる
  - ◎ 水を切る：生ごみの8割は水分



【出典】札幌市HP

41

## わたしにできること（Reuse／再使用）

- 繰り返し使える商品を選ぶ
- 修理できるものは修理して使う
- フリーマーケット、バザー、リサイクルショップを活用する



42

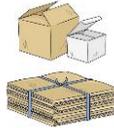
## わたしにできること (Recycle/再生利用)

- 資源ごみを分別し、  
地域回収や集団回収、店頭回収に協力する  
※特に紙類の分別

新聞紙と折込チラシ



ダンボール



牛乳パック



雑誌 (雑がみ)

週刊誌、本



紙袋、包装紙



お菓子の箱、  
メモ用紙など



- 家庭園芸等をしている場合は、  
生ごみを堆肥化する



## ケニアのことわざ

地球を大切にしなさい

それはあなたの親から授かったもの  
ではありません

それはあなたの子や孫から預かった  
ものなのです

ご協力くださるようお願いします

ごみの課題への対応には、皆様のご理解、ご協力が必要不可欠です



45

ご清聴ありがとうございました

**E N D**

46